



県章

滋賀県公報

令和7年(2025年)
7月29日
第635号
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 告 示	
都市計画の変更(都市計画課)	1
○ 公 告	
農業振興地域区域変更公告(農政課)	2
県営土地改良事業計画決定公告(耕地課)	2
公共測量実施公告(用地事業支援課)	2
都市計画決定の図書の写しの縦覧公告(都市計画課)	3
都市計画変更の図書の写しの縦覧公告(都市計画課)	3
落札者決定の公告(警察本部会計課)	5

告 示

滋賀県告示第288号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき彦根長浜都市計画都市計画区域の整備、開発および保全の方針を次のとおり変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき告示し、同条第2項の規定に基づき当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和7年7月29日

滋賀県知事 三日月 大造

- 都市計画の種類 彦根長浜都市計画都市計画区域の整備、開発および保全の方針
- 都市計画を変更する土地の区域 彦根市、長浜市の一部、米原市の一部および多賀町の一部
- 図書の縦覧場所 滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県長浜土木事務所管理調整課 長浜市平方町1152-2
滋賀県湖東土木事務所管理調整課 彦根市元町4-1

滋賀県告示第289号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき彦根長浜都市計画区域区分を次のとおり変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき告示し、同条第2項の規定に基づき当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和7年7月29日

滋賀県知事 三日月 大造

- 都市計画の種類 彦根長浜都市計画区域区分
- 都市計画を変更する土地の区域 彦根市、長浜市の一部、米原市の一部および多賀町の一部
- 図書の縦覧場所 滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県長浜土木事務所管理調整課 長浜市平方町1152-2
滋賀県湖東土木事務所管理調整課 彦根市元町4-1

滋賀県告示第290号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき長浜北部都市計画都市計画区域の整備、開発および保全の方針を次のとおり変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき告示し、同条第2項の規定に基づき当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和7年7月29日

滋賀県知事 三日月 大造

- 都市計画の種類 長浜北部都市計画都市計画区域の整備、開発および保全の方針
- 都市計画を変更する土地の区域 長浜市の一部
- 図書の縦覧場所 滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県長浜土木事務所管理調整課 長浜市平方町1152-2

滋賀県告示第291号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき米原東北部都市計画都市計画区域の整備、開発および保全の方針を次のとおり変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき告示し、同条第2項の規定に基づき当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和7年7月29日

滋賀県知事 三日月 大造

- 都市計画の種類 米原東北部都市計画都市計画区域の整備、開発および保全の方針
- 都市計画を変更する土地の区域 米原市の一部
- 図書の縦覧場所 滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県長浜土木事務所管理調整課 長浜市平方町1152-2

公 告**農業振興地域区域変更公告**

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第7条第1項の規定に基づき、彦根市、長浜市および米原市に係る農業振興地域の区域を次のとおり変更する。

令和7年7月29日

滋賀県知事 三日月 大造

変更する区域

農業振興地域名	区 域
彦 根	次の図面の赤色で着色した部分
長 浜	次の図面の赤色で着色した部分
米 原	次の図面の赤色で着色した部分

注 赤色は、縮小する地域を表す。

(「次の図面」は、省略し、その図面を滋賀県農政水産部農政課、滋賀県湖東農業農村振興事務所農産普及課および滋賀県湖北農業農村振興事務所農産普及課に備え置いて一般の縦覧に供する。)

県営土地改良事業計画決定公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営野洲川地区土地改良事業(かんがい排水事業)に係る土地改良事業計画を令和7年7月15日に定めたので、同条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和7年7月29日

滋賀県知事 三日月 大造

- 縦覧に供する書類 県営野洲川地区土地改良事業(かんがい排水事業)事業計画書の写し
- 縦覧場所 滋賀県大津・南部農業農村振興事務所田園振興課、滋賀県甲賀農業農村振興事務所田園振興課、守山市都市経済部農政課、栗東市環境経済部農林課、甲賀市産業経済部農村整備課、野洲市環境経済部農林水産課および湖南市環境経済部農林振興課

なお、滋賀県のウェブサイト(<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/nouchiseibi/345215.html>)でも閲覧することができる。

- 縦覧期間 令和7年7月29日から令和7年9月2日まで

この処分について不服のある者は、滋賀県知事に対して書面により令和7年9月17日までに審査請求をすることができる。

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和7年7月29日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(基準点測量)
- 2 作業の地域 愛知郡愛荘町豊満
- 3 作業の期間 令和7年6月20日から令和7年11月7日まで

都市計画決定の図書の写しの縦覧公告

彦根市が令和7年7月29日に決定した彦根長浜都市計画地区計画(稲枝駅西側産業地区地区計画)に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第2項の規定に基づき次の場所において公衆の縦覧に供する。

令和7年7月29日

滋賀県知事 三日月 大造

図書の縦覧場所

- 滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号
- 滋賀県湖東土木事務所管理調整課 彦根市元町4-1

都市計画決定の図書の写しの縦覧公告

彦根市が令和7年7月29日に決定した彦根長浜都市計画地区計画(甲田・梅ヶ原地区地区計画)に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第2項の規定に基づき次の場所において公衆の縦覧に供する。

令和7年7月29日

滋賀県知事 三日月 大造

図書の縦覧場所

- 滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号
- 滋賀県湖東土木事務所管理調整課 彦根市元町4-1

都市計画決定の図書の写しの縦覧公告

彦根市が令和7年7月29日に決定した彦根長浜都市計画図書館(彦根市立図書館中部館)に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第2項の規定に基づき次の場所において公衆の縦覧に供する。

令和7年7月29日

滋賀県知事 三日月 大造

図書の縦覧場所

- 滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号
- 滋賀県湖東土木事務所管理調整課 彦根市元町4-1

都市計画決定の図書の写しの縦覧公告

米原市が令和7年7月29日に決定した彦根長浜都市計画地区計画(甲田・梅ヶ原地区地区計画)に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第2項の規定に基づき次の場所において公衆の縦覧に供する。

令和7年7月29日

滋賀県知事 三日月 大造

図書の縦覧場所

- 滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号
- 滋賀県長浜土木事務所管理調整課 長浜市平方町1152-2

都市計画変更の図書の写しの縦覧公告

彦根市が令和7年7月29日に変更した彦根長浜都市計画用途地域に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画

法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定に基づき次の場所において公衆の縦覧に供する。

令和7年7月29日

滋賀県知事 三日月 大 造

図書の縦覧場所

滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県湖東土木事務所管理調整課 彦根市元町4-1

都市計画変更の図書の写しの縦覧公告

彦根市が令和7年7月29日に変更した彦根長浜都市計画風致地区に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定に基づき次の場所において公衆の縦覧に供する。

令和7年7月29日

滋賀県知事 三日月 大 造

図書の縦覧場所

滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県湖東土木事務所管理調整課 彦根市元町4-1

都市計画変更の図書の写しの縦覧公告

彦根市が令和7年7月29日に変更した彦根長浜都市計画体育館(彦根市スポーツ・文化交流センター)に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定に基づき次の場所において公衆の縦覧に供する。

令和7年7月29日

滋賀県知事 三日月 大 造

図書の縦覧場所

滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県湖東土木事務所管理調整課 彦根市元町4-1

都市計画変更の図書の写しの縦覧公告

長浜市が令和7年7月29日に変更した彦根長浜都市計画用途地域に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定に基づき次の場所において公衆の縦覧に供する。

令和7年7月29日

滋賀県知事 三日月 大 造

図書の縦覧場所

滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県長浜土木事務所管理調整課 長浜市平方町1152-2

都市計画変更の図書の写しの縦覧公告

米原市が令和7年7月29日に変更した彦根長浜都市計画用途地域に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定に基づき次の場所において公衆の縦覧に供する。

令和7年7月29日

滋賀県知事 三日月 大 造

図書の縦覧場所

滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県長浜土木事務所管理調整課 長浜市平方町1152-2

都市計画変更の図書の写しの縦覧公告

米原市が令和7年7月29日に変更した彦根長浜都市計画地区計画(入江丸葎地区地区計画)に係る図書の写しの送

付を受けたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定に基づき次の場所において公衆の縦覧に供する。

令和7年7月29日

滋賀県知事 三日月 大造

図書の縦覧場所

滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県長浜土木事務所管理調整課 長浜市平方町1152-2

都市計画変更の図書の写しの縦覧公告

米原市が令和7年7月29日に変更した彦根長浜都市計画地区計画(坂田駅周辺地区地区計画)に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定に基づき次の場所において公衆の縦覧に供する。

令和7年7月29日

滋賀県知事 三日月 大造

図書の縦覧場所

滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県長浜土木事務所管理調整課 長浜市平方町1152-2

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和7年7月29日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 Microsoft Officeライセンス 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県警察本部警務部会計課 大津市打出浜1番10号
- 3 落札者を決定した日 令和7年6月17日(火)
- 4 落札者の氏名および住所 株式会社大塚商会滋賀営業所 所長 松本寛一郎 草津市大路一丁目15番5号ネオオフィス草津
- 5 落札金額 225,451,056円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和7年5月13日(火)

